

平成30年度 事業計画

公益財団法人 秋田県育英会

1 奨学金の貸与と返還

(1) 「秋田育英奨学金」(月額奨学金：在学採用)

①奨学生の決定

平成30年度「月額奨学金」奨学生を、大学・短大30名程度、専修学校10名程度募集する。
5月上旬から5月下旬まで貸与申込を受け、6月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

既に、平成29年9月22日に予約採用枠で、大学・短大320名、専修学校30名を採用内定済み。

貸与月額は50,000円とする。

②奨学金貸与予算額と奨学生数

ア 平成30年度奨学金貸与費 736,700,000円

イ 平成30年度奨学生 (継続者839名、新規者390名) 1,229名

③奨学貸与金の返還

ア 平成30年度返還予定額 475,252,000円

イ 平成30年度返還義務者数 3,236名

ウ 滞納者への催促 (1)返還手続き説明会(県内6カ所)

(2)①電話連絡(本人、連帯保証人、保証人) ②催促状

③自宅(実家)訪問 ④悪質な滞納者へは裁判所への支払督促を実施

(2) 「秋田育英奨学金」(月額奨学金：予約採用)

①奨学生の決定

平成31年度「月額奨学金」奨学生を、大学・短大320名、専修学校30名を募集する。

8月上旬から8月下旬まで貸与申込を受け、9月中旬に奨学生選考委員会を開催して採用内定者を決定する。

貸与月額は50,000円とする。

(3) 「秋田育英奨学金」(大学入学一時金、専修学校入学一時金)

①奨学生の決定

平成31年度入学者「大学入学一時金」奨学生を200名、「専修学校入学一時金」奨学生を70名募集する。

8月上旬から8月下旬まで貸与申込を受け、9月中旬に奨学生選考委員会を開催して採用内定者を決定する。

貸与額は、「大学入学一時金」は50万円、70万円、100万円のいずれか希望する金額とし、「専修学校入学一時金」は30万円とする。ただし、「専修学校入学一時金」奨学生に採用内定された者が大学(短大)に変更、または「大学入学一時金」奨学生に採用内定された者が専修学校に変更した場合は、それぞれ30万円とする。

②貸与予算額と人数

ア 平成30年度入学一時金貸与費 大学、短大 179,600,000円

専修学校(専門課程) 21,000,000円

合計 200,600,000円

イ 平成30年度奨学生 大学、短大 200名

専修学校(専門課程) 70名

③奨学貸与金の返還

ア 平成30年度返還予定額 114,000,000円

イ 平成30年度返還義務者数 1,533名

(4) 「多子世帯向け奨学金」(在学採用)

①奨学生の決定

平成30年度「多子世帯向け奨学金」奨学生を20名程度募集する。

5月上旬から5月下旬まで貸与申込を受け、6月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

既に、平成29年9月22日に予約採用枠で83名を採用内定済み。

貸与月額は50,000円とする。

②奨学金貸与予算額と奨学生数

ア 平成30年度奨学金貸与費 158,400,000円

イ 平成30年度奨学生 (継続者164名、新規者100名) 264名

③奨学貸与金の返還

ア 平成30年度返還予定額 720,000円

イ 平成30年度返還義務者数 6名

ウ 滞納者への催促 秋田育英と同じ。

(5) 「多子世帯向け奨学金」 (予約採用)

①奨学生の内定

平成31年度「多子世帯向け奨学金」奨学生を80名募集する。

8月上旬から8月下旬まで貸与申込を受付け、9月中旬に奨学生選考委員会を開催して採用内定者を決定する。

貸与月額は50,000円とする。

(6) 「すこやか奨学金」

貸与は平成25年度で終了。

①奨学貸与金の返還

ア 平成30年度返還予定額 197,000,000円

イ 平成30年度返還義務者数 1,356名

ウ 滞納者への催促 秋田育英と同じ。

(7) 「海外留学奨学金」

貸与は平成20年度で終了。

①奨学貸与金の返還

返還義務者数及び返還額 10名 1,108,000円

滞納者への催促については、秋田育英と同じ。

(8) 「秋田県高等学校等奨学金」

①奨学生の決定

平成30年度「秋田県高等学校等奨学金」奨学生を、定期(在学)採用で320名程度、緊急採用で80名募集する。なお、東日本大震災及び熊本地震の被災者用奨学金については別枠で随時受け付ける。

定期採用は、5月中旬までに各高等学校等を通して貸与申込を受付け、6月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

既に、平成29年11月24日に予約採用枠で34名を採用内定済み。

緊急採用は、各高等学校等を通して随時受け付ける。

貸与月額は、国公立(自宅)18,000円、国公立(自宅外)23,000円

私立(自宅)30,000円、私立(自宅外)35,000円とする。

②奨学金貸与予算額と奨学生数

ア 平成30年度奨学金貸与費 移管分 243,084,000円

イ 平成30年度奨学生 (継続者385名、新規者500名) 885名

③奨学貸与金の返還

ア 平成30年度返還予定額 175,619,000円

イ 平成30年度返還義務者数 2,937名

ウ 滞納者への催促 秋田育英と同じ。

(9) 「秋田県高等学校等奨学金」 (予約採用)

①奨学生の内定

平成31年度「秋田県高等学校等奨学金」奨学生を100名募集する。

8月下旬から9月下旬までに各中学校等を通して貸与申込を受付け、11月下旬に奨学生選考委員会を開催して採用者を決定する。

2 学生寮の運営

寮生相互の信頼と交流を基調とした共同生活を通じて、寮生の人格形成と寮風の高揚に努める。

ア 「東京寮」

定員： 男子119名(在寮生76名、募集40名、応募34名)

寮費： 35,000円 食費： 朝食250円、夕食450円

その他： 電気料(個人使用分)

イ 「ビューリー千秋」

定員： 女子80名(在寮生27名、募集40名、応募12名)

寮費： 44,000円 食費： 朝食250円、夕食450円

その他： 電気料、水道料(個人使用分)

3 その他

(1) 奨学生授与式の実施

奨学生としての自覚を促し激励するとともに、将来の返還意識の涵養を図るため、平成22年度から継続している「奨学生証授与式」を奨学生採用時に実施する。

①秋田育英奨学金奨学生証授与式(10月中旬から下旬に県内7ヶ所)

②高校奨学金奨学生証授与式(7月 各高等学校で実施)